



# 議会だより

2006  
平成18年

4月25日発行

No.100

○発行…太良町議会 ○編集…議会編集委員会  
○〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6 TEL 0954-67-2151  
○<http://www.town.tara.saga.jp/gikai/>



大浦小学校卒業式

平成18年度 一般会計予算は、44億1,500万円  
前年度決算比 5億5千万円(11%)の減額

# 会期3月6日～20日 (15日間)

## 一般会計予算

### 主な事業

- 合併浄化槽設置補助金 **804万円**
- 伊福埋立地駐車場整備費 **630万円**
- 道越漁港整備事業 **7,838万円**
- 竹崎 **7,970万円**

**太良町国民保護対策本部及び太良町緊急対処事態対策本部条例の制定**

日本が武力による攻撃を受けた場合または大規模なテロ等があった場合に国や県、市町村等が住民を守る仕組みを定めた国民保護法が成立し、この法律の規定に基づき、対策本部を設置する必要があるため、条例を制定。

**太良町国民保護協議会条例の制定**

国民保護法の規定に基づき、太良町国民保護協議会を設置する必要があるため、条例を制定。

**乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定**

佐賀県の乳幼児医療助成制度の見直しに伴う改正。  
改正の主なものは、助成制度の対象となっている入院時の食事療養費について平成十八年七月受診分から助成制度の対象外となる。

**母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定**

佐賀県のひとり親家庭等医療助成制度の見直しに伴う改正。

改正の主なものは、助成制

度の対象となっている入院時の食事療養費について平成十八年七月受診分から助成制度の対象外となる。

**重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定**

佐賀県重度心身障害者医療助成制度の見直しに伴う改正。  
改正の主なものは、助成制度の対象となっている入院時の食事療養費について平成十八年七月受診分から助成の対象外とすることほかの医療費助成制度との均衡を考慮し一人につき月額五百円の利用者負担の導入を図るために定める。

**町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定**

本案は、公営住宅法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、公募によらない他の公営住宅への入居（特定入居）が可能となる事由の拡大。

**特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正**

太良町国民保護協議会設置に伴う太良町国民保護協議会委員の報酬を追加。

**太良町振興計画審議会設置条例の一部改正**

振興計画審議会を構成する委員の構成を知識経験者を公募委員に変更。

**職員の育児休業等に関する条例の一部を改正**

平成十八年四月一日から実施の給与構造の改革による改正で、育児休業をした職員が職務に復帰した場合の給料調整日の一部を改正。

**公聴会参加者及び議会の請求により出頭した選挙人その他関係人に対する費用弁償支給条例の一部を改正**

職員の給料表が八級制から六級制に変更されたことに伴う一部改正。

**職員の旅費に関する条例の一部を改正**

嬉野市の誕生による条文の整理と職員の給料表の変更に伴う一部改正。

**農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度について**

農林漁業振興資金の事業として、柑橘・畜産・海苔を指定し、融資限度額を四千万円と定める。

# 3月定例議会

## 平成18年度当初予算

### 1. 各会計別総額

(単位：千円)

会計別	18年度	17年度	比較	18年度構成比	増減率
一般会計	4,415,000	4,878,000	▲463,000	50.3	▲9.5
山林特別会計	26,000	28,000	▲2,000	0.3	▲7.1
老人保健特別会計	1,351,000	1,238,000	113,000	15.4	9.1
国民健康保険特別会計	1,553,000	1,548,000	5,000	17.7	0.3
町立太良病院事業会計	1,231,764	3,080,000	▲1,848,244	14.0	▲60.0
簡易水道特別会計	84,000	123,400	▲39,400	1.0	▲31.9
水道事業会計	68,750	71,090	▲2,340	0.8	▲3.3
漁業集落排水特別会計	47,600	45,000	2,600	0.5	5.8
総計	8,777,114	11,011,498	▲2,234,384	100.0	▲20.3

#### 消防団条例の一部を改正

太良町消防団の部の合併により、部と部長の数を二十九から二十七に変更。

#### 平成十七年度一般会計補正予算(第六号)

補正予算の主なものは、ケーブルテレビ施設整備事業費二千八百六十八万五千円の減額、中山間地域等直接支払交付金二千三百七十七万九千円の減額、太幸早生増産対策事業費補助金三百五十万四千円の減額、減債基金への基金積立金六千五百八十万円、病院事業繰出金二千八百二十三万九千円、その他国・県などの事業費確定、変更に伴う計数整理等で、合計五千七百三十二千円の減額補正。

#### 平成十七年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

今回の主な内容としては、歳出では、納税奨励費百五十六万六千円、及び退職被保険者等療養給付費千三百八十八万円は決算見込による減額補正。出産育児一時金は、十六人分四百八十万円減額補正。高額医療費拠出金四百六十四万四千円は、決算見込みによる減額補正。

る減額補正。

疾病予防費は、人間ドック対象者五十三人分二百万円を減額補正。

一般被保険者保険税還付金二百八十八千円は、決算見込みによる減額補正。

直営診療施設勘定繰出金は、町立太良病院施設整備補助金の額が四千六百九万五千円に確定したので百四十一万六千円の減額補正。

次に歳入ですが、国庫負担金の療養給付費負担金千三百三十五万八千円は、決算見込みによる減額補正。

高額医療費共同事業費負担金百十六万六千円は額の確定により減額補正し、国庫補助金の財政調整交付金は、二億五千五百五十三万六千円予算措置しておりましたが、町立太良病院施設整備補助金の額の確定に伴う減額補正。

療養給付費交付金千八百万九千円は、額の確定により減額補正。

県負担金の高額医療費共同事業費負担金百十六万六千円は額の確定により減額補正。

共同事業交付金二千五百三十八万二千円は、額の確定により追加補正。

他会計繰入金の助産費等繰入金は、十六人分の三百二十万円を減額補正。

補正後の総額は、歳入歳出それぞれ十五億四千八百三十三万四千円。

#### 平成十七年度山林特別会計補正予算(第二号)

今回補正の主な内容は、町有林及び緑資源機構の枝打・間伐作業面積の減と事業費五百六十七万七千円の減額。

#### 平成十七年度町立太良病院事業会計補正予算(第三号)

補正予算の主なものは、定年前退職予定者が出たための退職手当特別負担金八百万円の増額補正と新病院建設に係る本年度事業費の確定に伴う企業債、会計計出資金、補助金の総額三億七千五百六十六万円の減額補正及び病院建設費三億千八百三十三万八千円の減額補正。

#### 平成十七年度簡易水道特別会計補正予算(第四号)

総務費四十三万二千円及び管理費六百五十六万六千円並びに建設改良増設費二百六十三万四千円の減額補正。

#### 平成十七年度水道特別会計補正予算(第二号)

原水及び浄水費百八十万円の補正は水質検査手数料の百三十万円と動力費五十万円の減額補正。

# 町民の声を町政へ

## 一般質問



### 子育て支援策を 充実させよ

山口 光章 議員

**答**▼協議しながら上司と相談して進めていきたい

**山口** 近年、全国的にも問題視されているのが少子化の進行である。

佐賀県でも子育てに優しい社会を作る支援策として、佐賀県次世代育成支援を策定している。

我が町としても、太良町独自の子育て支援の体制を充実させ、今後さらに取り組んでいく必要性があると感じる。

太良町は、毎年かわりばえのしない事業が同じ項目で実施されているようだが、町民のニーズ、考え方を十分に取り入れた事業を策定し、少子化をくい止める策はあるのか。

**町民福祉課長** 太良町独自の支援策の実施としては平成十二年から、たけのこの里事業を実施している。夏休みを利用して多良

校区、大浦校区それぞれの会場での子育ての実施である。

**山口** 行革が進む中で、これだけは維持していくべき事業だと思ふのはどのようなものか。

**町民福祉課長** 具体的には児童手当給付事業、あるいは乳幼児医療費助成事業、それから保育所運営事業だと、考えている。

**山口** 若い夫婦の太良町定住の中で、子供を産む、そして子供を育てる、安心して子供を生み育てる若い世代の子育て、そして教育を支援するがための担当課の対応、対策は今後どのように考えていくのか。

**町民福祉課長** 財政的に厳しい環境が続く中での町単独の経済的支援については大変難しいところがあるので、国、県の制度

支援を求めながら、子育て支援事業の効果的、計画的な推進に、努めていきたい。

**山口** 子育て支援策のよし悪しで若者定住に少なからず結びつきが出てくるだろうと思う。今現在においても、共稼ぎ、あるいは母子、父子家庭など、大変厳しい子育ての状況にあるのは確かであり、この町で子供を生んで育てようというあこがれの町、若い人達が望んで住んでみたい町を目指してみたいと思うことから、担当課が考えている子育てイコールド定住の関連性は。

**町民福祉課長** 子育て支援と若者定住は、少子化対策にとっては車の両輪としてとらえ、推進するものであると考えているが、若者定住はその施策分野においても雇用や教育、Uターン施策、あるいは

産業振興や社会基盤整備を含めて広範囲にわたっている。

子育て支援を進めるに当たっては、関係各課と十分協議をしながら取り組んでいきたいと思う。

**山口** 次世代育成支援の地域行動の中に、病後児保育の実施があるが、太良町ではこの事業は取り組んでないと思うが、この事業の取り組みは。  
**町民福祉課長** 平成十六年度に病児等の支援活動の充実ということで課内で

病後児保育についての検討はしたが、太良町では実施はしていない。  
**山口** 隣の旧嬉野町では平成十二年度よりこれを取り入れ実施しているが、安心して子供を育てられる環境づくりをやっている。

さすが嬉野町だと思った。

町民のニーズに合ったものをすぐ対応して実施する体制は、その課の腕の見せどころと思う。

絶対必要度の高い事業だと思ふが、実施する気はないか。

**町民福祉課長** 病後児保育の実施にあたっては、協議、研究をしながら上司と相談して進めていきたいと考えている。



子育て支援事業



# 税の公平と確保をどう進めるか

木下 繁義 議員

## 答▼滞納の防止に努力する

**忝下** 本町の自主財源は二十五%と低く、税収も農業の不況で、納率の低下は深刻であり、税の公平と単独の町づくりをどう進めるか。

**税務課長** 自主財源は財政運営の柱であり、徴収率向上と税収確保を図るため

(一) 現在の徴収体制を見直し、十八年度は徴収体制の構築を検討する。

(二) 滞納者の財産調査及び適切な滞納処分執行であり、自力執行権の行使、財産調査、差し押さえ、適切な滞納処分を行う。

(三) 税の滞納は納税義務を果たさない人であり、納税義務を果たす善良な人と行政サービスを同じく受けるのは不公平である。滞納者に対し行政サービスの制限を検討する。

(四) 税務広報の充実及び自主納税意識の醸成である

**忝下** 十六年度一般会計で滞納の未然防止に努める。

未納金計四千九百三十万円、助役は公金対策として法的に取り組みと答弁されたが経緯はどうか。

**助役** 未収金対策委員会を立ち上げ、税務課だけの問題でなく町全体の課題であり、年度中に検討する。

**忝下** 不納欠損金国保、町税計三千八百二十万円、不納欠損処分の追跡調査は。

**税務課長** 滞納防止と時効成立停止にいろんな施策を行い、誠意がない滞納者には法律に基づいて行う。

**忝下** 未納者宅の訪問相談は。

**税務課長** 十七年度は県税と合同徴収、今後時効の問題もあり一部納付誓約を進め、競売関係は交付請求を行っている。

## 補助金事業の徹底指導を

**忝下** 補助金事業について費用対効果を基本として事業の実態調査、検証が必要と思うが。

**農林水産課長** 採択条件や負担金等関係団体に十分説明し確認している。

効果の検証が難しいのも事実で、事業完了後実績報告書による効果検証を行っている。

**忝下** 補助団体等に指導は。

**農林水産課長** 補助事業の内容は町と組織との意見の疎通が必要で、生産者の確保や販売先の開拓など多くの課題があり、生産者団体と連携を進めていく。

**忝下** 十三年度から試験的カキ養殖を実施、販売体制の確立が必要で指導の方向性は。

**町長** 一元集荷販売が軌道に乗った処である。

生産体制と販売方法に力点を置き、販路の開拓が生き残ることである。

## 野崎分譲地の販売

**忝下** 現状はどうか。

**町長** 分譲後六年経過、具体的には年齢要件婚姻関係の有無、土地の不所有者という部分を解除し販売促進を図る。

**忝下** 人口減の歯止めには町営一戸建住宅の考えは。

**町長** 一応改革して募集し、手がたえない場合住宅を建てることも可能ですが、

**忝下** 町民の声で町職員が他市町に居住している。

改善指導の考えは。

**町長** 給料は町から貰って税金は町外に納めることは不合理なことである、区長会の中でも出た事で、町民ニーズに合わないと思っている。

## 下水道事業

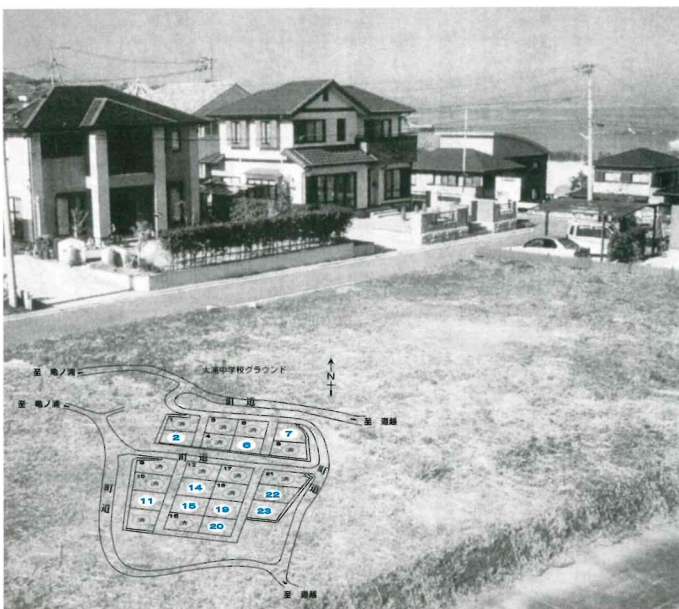
**忝下** 漁集の保守点検、維持管理、権限移譲はどうか。

**環境水道課長** 管理業務が

十六項目、点検清掃業務が七項目、委託業務内容は技術的が主で権限、管理移譲は厳しいと思う。

**忝下** 下水道整備基本計画は。

**環境水道課長** 下水道事業の見直し作業中であり、終わり次第検討委員会を開く予定である。



野崎分譲地区画図 (平成18年4月3日現在)



# 今後の行財政改革を どう進めるのか

吉田 俊章 議員

## 答▼統一の方針として第四次行財政改革を実施

**答** 長引く景気の低迷から、国・地方に財源不足を来たし、今後の財政運営には先の見通せない不安定な様相を呈してきている。

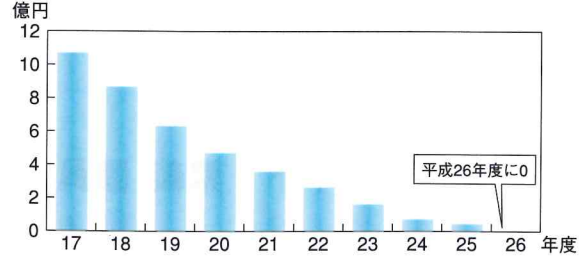
運営には大変危惧している。

今回第四次の行財政改革大綱が策定され、その改革プランに沿って幾つかの見直しがなされたが、今後どう進めていくのか。

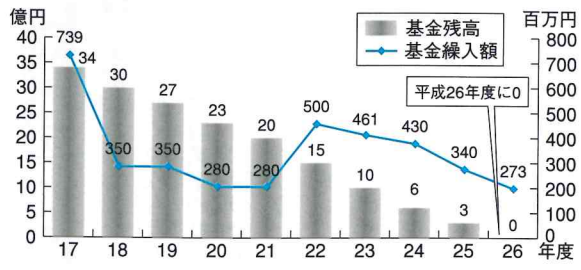
自主財源に乏しい我が町にとって、今後の財政

**町長** 財政状況は年々厳し

行財政改革をした場合の施策可能経費  
施策可能経費の推移 (改革プラン実施後)



基金残高の推移 (改革プラン実施後)



さを増しているが収入増を見込めない現状では、経費削減と事務事業を精査し、効率的な運営を行わなければならない。

そのためには、統一の方針として第四次行財政改革を行う。

**答** 質の高い職員意識の改革をしなければ単なる使用料、手数料の見直しに終わるがどう評価しているか。

**町長** 町民の方に痛みを与えるが、庁内も削減をしていく、第一段階としてはよしと考える。

**答** 町民の中には、合併しなかったから値上げがあるという話があるが。

**財政課長** 財政の今後を試算し、厳しくなったから値上げするという視点と、

使用者の応分の負担ということである。

**答** 行政コストはどうなっているか。

**財政課長** 十六年度決算では、人にかかるコストが八億六千八百万円、物にかかるコストが十四億二千二百万円、移転支出が二億四千六百万円、その他四千五百万円となり、町民一人当たりは四十三万円となっている。

**答** 町職員一人当たりの経費は、平均で時間当たり三千百円となるがどう思うか。

**財政課長** 職員がもらう分だけではなく、社会保険料とか、共済費等々積み上げた額で、他と比較検討したことはない。

**答** 改革プランでは、収入

入役を助役が兼任するようになっていたが時期はいつか。

**町長** 今確実にするのは時期尚早だ、財政いかによると考えている。

**答** 農林水産課と農業委員会、教育委員会と公民館、給食センター、支所等々組織機構をどう見直すのか。

**町長** 毎月法制協議会をやっている。

その中で研究し時代にそった改革を行う。

**答** 人口減少について歯どめ策はあるのか。

**町長** 産業振興が第一と考える。

農林水産業の振興に努め、その波及効果による他産業の振興に繋げたい。

**答** 雇用の創出をどうするか。

**町長** 零細事業所が大部分を占め、雇用の場を確保出来る状況にはない。

現在、厚労省に対し、地域創業助成金の受給対象地域への指定を申請し

ている。

**答** 人口増、財源確保のため、企業・団体・研究所等誘致出来ないか。

**町長** 企業誘致については用水・塩害・交通体系の問題等、不利な面が多い。

うちは企業誘致オンラインでは出来ない町で、一次産業をみんなで頑張る、そこに力点を置く。

**答** 太良町は畜産が盛んであるが、環境問題等課題はあるが団地の育成、又それに付随する加工関係の誘致は出来ないのか。

**町長** 一次産業にかかわる企業の誘致は可能性があると思う。

脳裏には牧場作りの構想があるが、まだ具体的に話す段階にはいたっていない。

ミカンをはじめ産物をトータル的に育てて、グルメの町・うまい物は太良町だという町に突き進む。



# 「振興策検討会議」設置の意義は

恵崎 良司 議員

## 答▼十年間の設定で振興策が策定される

**恵崎** 合併と新幹線の二大

難問に期せずして遭遇された町長は、あくまでも町民の幸せという町民視線を基軸として、結果として歴史の評価に耐え得る決断をされたのではと考える。

今後は県と強力な信頼関係を結び、振興策をしつかり練り上げて本町浮揚の起爆剤としたい。

県提案による「振興策検討会議」設置の意義と評価はどう考えるか。

**町長** 短期的振興策の付与にとどまらず、相当期間

継続的に県が地域振興に対応する姿勢を示すものであり、経営分離同意の引きかえ条件が誠実に実行される根拠とみなせるので、非常に意義深い。

また、この会議でおよそ十年間を設定して太良町の振興策が策定されることになり、計画的な予算配分と事業量が組み立てられ、県予算が本町のために編成される基礎となり、財源確保の観点か

らも重要な期間であると認識している。

**恵崎** 新幹線を契機に県が

県南西地域に光を当て、てこ入れをして浮揚を図りたいという本気のあらわれと考える。

またこの機会に職員が県と活発な接触と交流をすることで人材育成のチャンスともなる。

加えて、県と共働合作で町づくり、夢のある希望の持てる町づくりができるのは大きい、このようなメッセージをどんどん出してほしい。

振興策を核とする今後の町づくり「太良ルネサンス」等とキャッチフレーズをつける考えは。

**町長** 現段階ではいまだ考

慮していない、何かみなさんから提案があれば研究してみたい。

**恵崎** 振興策を契機に太良

町が新しく生まれる、再生のスタートラインに立てるという意味で、十八年度を太良ルネサンス元年と位置づけて、今後役

場と町民が一体となつての町づくり体制の動機づけに、キャッチコピー作戦を提案しておく。

## 農業の抜本的改善策について

**恵崎** 数年来、果樹農業に

展望が拓けないところに本町悩みの種がある。

今回の振興策を契機に町おこしの原動力という視点から、振興策の目玉として町民に納得できるようなものを、県との共同プロジェクトで立ち上げるべきと考えるが。

**町長** 県でも食と農の振興

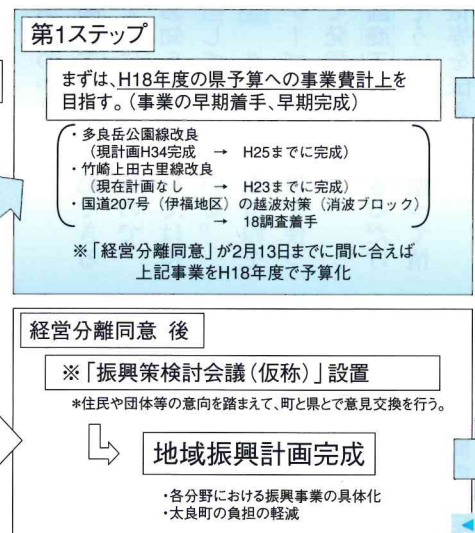
計画が策定されており、基本的には、担い手の育成と集落営農の推進が示されている。

これから関係団体と協議に入り、十八年度中に関係する資料等を作成するが、役場だけではダメなので関係団体の参加のもとに真剣に検討したいと考えている。

**恵崎** 振興策の位置づけ、

本来の振興策とはどのようなものと考えられるか。

## 地域振興策の実現



地域振興策のとりまとめ方

**町長** 本町が置かれて立

場は一次産業が基幹産業なので、これをしっかりと固めていくのが町の宿命であり、まずは農家所得が増えること、希望を持って営農に携われるような体制ができたら最高である。

**恵崎** 十八年度予算化され

た多良岳公園線や田古里竹崎線の改修はあくまでも序の口で、振興策の核は、自主財源を増やす意味から、より自立した町づくりをするために、基幹産業による経済活性化の循環サイクルに乗っていきけるような施策を期待したい。

原点は振興策を使ってやる気を出してもらうのが重要で、県と語り合っ



# 役場の窓口時間を拡大せよ

坂口 祐樹 議員

## 答▼行こうとは出来るし考える

**坂口** これからの課題である行財政改革を進めていく中で、役場の機能を向上させることが大切だと思います。

町民の皆さんに負担を求めなければならぬ改革と同時に、行政サービスを向上して喜んでもらえるような改革も必要だと思います。

まずは、フレックスタイムを利用して、窓口業務の時間を拡大できないか。

**町長** 行政サービスの向上の一つであると考えられ、太良町でも行うことはできるのではないかと考えます。

しかし、町民のニーズがどれだけあるのか、調査検証しなければならぬ

**坂口** フレックスタイムのメリットが三つ考えられる。

一つ目が、昼間働かれている町民の皆さんが役場を利用しやすくなる。

二つ目が、職員の時間的な勤務負担が軽くなる。

三つ目が、時間外手当を節約することができる。

デメリットは昼間の何時間か職員の数が減って、一部の職員の職務がふえるということ。

現在、仕事の都合などで現在の時間帯では窓口が利用しにくいという状況はあるか。

**町民福祉課長** 少なからずある。

**坂口** 夜間の事業などで勤務時間が長くなることに

よって、職員の能率が低下することはないか。

**公民館長** そのようなことはない。

**坂口** 夜間勤務の職員の出勤時間を遅くすることで不都合はあるか。

**公民館長** 通常業務の停滞を招くおそれがある。

**坂口** 代休を利用して土曜日、日曜日にも窓口業務ができるか。

**町長** 平日の業務に支障がないか、増加する電気代等の費用対効果はどうかを調査検証したい。

**坂口** 出張役場として職員が各自宅で各種申請手続などを受け付けできないか。

**町長** 個人情報の問題、また、職員の時間を束縛するのはいかがなものかと考える為に現時点では考えていない。

**坂口** 庁舎の清掃を職員で出来ないか。

**町長** 経費削減策として職員ができるものは職員で行っていかねばならないと考える。

**坂口** 全職員で滞納整理ができないか。

**町長** 検討していきたい。

**坂口** 事務改善検討委員会を設置できないか。

**町長** 事務事業の見直しと絡めて一体的に取り組みたい。

**坂口** 職員の各職務の情報を日常的に公開できないか。

**町長** できる範囲で公開していきたい。

**坂口** 僕もホームページを利用して、アドレスは <http://sky.jp> ですが日常的に情報を公開していますが、役場も各課が情報を発信するシステムが

**企画商工課長** 全部できるようになっているのですが、お知らせ等については担当してもらっている。

**坂口** タイムリーな情報をケーブルテレビ等を使って発信できるか。

**企画商工課長** できるだけそういう媒体を使って情報等を伝えたい。

**坂口** 行財政改革を議論するときに意識改革が先だと



期待される役場

と言われることがある。

しかし、何を待てば意識が変わるのか、先ず陣より始めよ。

身近なところからできることはしなきゃいけないと思う。

\* フレックスタイムとは、一日の労働時間は八時間なら八時間の一定とし、出社と退社の時間をずらして勤務する制度。





# 中山間地域等 直接支払制度について

竹下 武幸 議員

**答**▼自分達の集落を守るといふ精神も含め継続が必要

**竹下** 中山間地域等直接支払制度も第一次の五ヶ年が経過して、国の監査も終了した。

平成十七年度より第二次の五ヶ年間の期間が始まっている。

第一次の効果と反省、第二次の取り組みの現状について問う。

**町長** 耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念される中山間地域で、農業生産活動が継続される様支援する政策として実施された。

五ヶ年間で三十五集落で実施され、延べ参加人員数が五千九百九十五名、延べ交付対象面積が四千八百十七ha、交付金額は合計五億二千二百九十九万円になる。  
効果として、地域の景観保全を図り農業を維持

する事や、地域を活性化させる意欲がわいてきた。

また農業経営・生活関係では、農業資材購入と営農活動の充実、土地改良事業負担金の軽減、負担を伴う地域活動への参加が可能になった。

問題点として、高齢化の為に若手農業者への負担が大きくなった。

出作・入作の集落では会合出席が難しいし、作業日程の調整や集落協定の理解での差があった。

第二次の計画では、三十二集落で参加人数は九百九十四名、交付対象面積八百二十ha、交付金七千六百二十二万円といずれも減少している。

問題点として、過疎化が進行すれば集落機能保全活動は少人数で多量の作業となり担い手への負

担が大きくなる。

**竹下** 自分の地域は自分で守るといふ事で、この事業の波及効果は。

**農林水産課長** この様なシステムを日常的に集落の中に取り入れ将来的に継続するという自分達の集落を守るといふ精神も含めて継続が必要である。

**竹下** 第二次の現況で減少している原因は。

**農林水産課長** 通常単価が七集落で、あとが八割単価と新政策は今まで以上の条件があり、採択条件、プラン作成、実行、検証、それによる補助金返還など課題がある。

## 集落営農について

**竹下** 我が国の農業は、農業者の急速な減少、高齢化の一方で、WTO(世界貿易機関)の農業交渉では、国際ルールの強化などの交渉が行われてい

る。  
このような状況の中で平成十九年度より意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策(品目横断的経営安定対策)に転換することのことが太良町の取り組みは。

る。

このような状況の中で平成十九年度より意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策(品目横断的経営安定対策)に転換することのことが太良町の取り組みは。

**町長** 太良町地域水田農業ビジョンの担い手と位置づけている機械利用組合を最低でも五地区設置する計画で推進を図る。

機械の共同保有による労力と経費の削減、栽培技術の一元化による反収、品質向上などの成果を見込んでいます。

**竹下** 太良町で取り組む場合、水田地帯でないの

面積や集落の単位など問題がある。  
農用地の利用集積目標は、太良町の場合中山間地域なので最低10haで良いのか。

## 農林水産課長

特例申請を

すれば太良町は中山間地域に該当するので、集落営農の場合10haになる。

**竹下** 条件の一つに経理の一元化があるが。

**農林水産課長** 二つの必須条件が規約の作成と経理の一元化である。  
町内でも部分的に機械利用組合があるが、そのようなケースはない。

要件を満たすための話し合いを候補地と協議していく必要がある。



モミ種子まき共同作業 (伊福機械利用組合)



# 地域防犯対策の対応は!!

久保 繁幸 議員

## 答▼防犯パトロールへ多くのボランティアを

**久保** 下校中に犯罪に遭う

痛ましい事件が続いている中、地域の子供の安全を守るため、昨年十二月から始まったボランティアによる防犯パトロールの活動の内容はどうか。

**教育長** 集団下校を開始させボランティアの方に過

重な負担にならないようリレー方式とポイント方式で、保護者、社協、一般の方で行っている。

**久保** 成果と今後の課題は何か。

**教育長** 低学年児童の下校の安全が確保できるようになり、ケーブルテレビや防災無線でも放送し、横断幕を掲示し一連の活動を展開しているが、まだ相当数のボランティア

の協力が必要で、特に大浦地区の方にもっと多くの協力をいただきたい。

**久保** 田古里道越線でのボランティアの数が少ないように思うが。

**教育長** ボランティアの確保をPTA、教育委員会

等で今後一層推進していく必要があると思う。

**久保** 三十数台ある公用車に「防犯パトロール中」

のステッカー等を張るシステムはできないか。

**総務課長** 防犯協議会で作成されるところで、現在

それができ上がるのを待っている状況である。

## 少子化対策について

**久保** 少子化対策の一つと

して佐賀県独自で育児保険を成案し、今年六月に国へ提言するとしているが、この育児保険の成案をどう考えるか。

**町長** 九州知事会の研究会

では、育児保険は介護保険の子育て版の内容で、育児保険はなじまないし、保険料徴収は難しいとの意見が出て、合意には至っていないが、子育て支援策としてはよく考えられた制度であると思うが、今後、注意深くこの推移を見守っていききたい。

## 教育行政について

**久保** ゆとり教育路線の修正をどうとらえるか。

**教育長** 子供に知・徳・体

のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心し信頼して子供を託すこ

とのできる場になる学校づくりを期待し、方法として長期休業中と、土曜日をいかに活用するかについて、関係者と一層創意工夫を考えたい。

**久保** 不登校児への支援は

どのように行っているか。「しらゆり会」と定期的に教育相談担当者が加わり、支援のあり方、生徒の状況、予想できることなど協議を行っていて、親同士の和もできている状況と聞いている。

## 藤津・鹿島管内で一つの

学校で三十名以上の不登校児を抱える学校もあるが、町内四校は大変少ない数と言っている。

**久保** 全国で佐賀県が初め

て実施という教員の応募指名異動制度、いわゆる

教員の公募制度やF A制をどう考えているか。

**教育長** 教員の適材適所や

意欲の向上を図るなどの効果を期待している。

**久保** 応募指名異動制度の

配置を希望されたか。

**教育長** 積極性のある学校

づくりが認められ町内から二校が指定を受け、非常に喜んでいる。

**久保** 異動希望者を何名まで

要求できるのか。

**教育長** 一定の実績を持った

教諭を二校二名まで可能であるとされている。

**久保** 教師の資質能力の向

上策として現在クローズアップされている教員免許更新制についてどう考えているか。

**教育長** 教師の能力を高め

る起爆剤になると思う。町独自でも一生懸命取り組んで行きたい。



ボランティアによる集団下校



# 医療制度改革への対応は

末次 利男 議員

## 答▼新制度に則り対応する

**衆議院** 中央社会保険医療協

議会は、増え続ける医療費の抑制の出発点として診療報酬改定を過去最大の三・一六%引き下げる。

ベッド数二十床以上の

病院と二十床未満の診療

所・医院の初診料、再診

料の格差是正、病院と診

療所の役割分担の明確化

などが四月一日から実施

されるが、改正内容と患

者の窓口負担、病院経営

への影響を問う。

**町長** 四月からの診療報酬

の改定は、町立病院に関

係ある部分では初診・再

診・外来診療の見直しや

紹介患者加算の廃止、リ

ハビリテーションの見直

し、乳幼児関係の見直し、

急性期入院医療の看護配

置の改定、レセプト電子

加算新設、入院時食事費

等であるが、改定の説明

会が開催されていないの

で何とも言えない。

**衆議院** 改定の骨子に、在宅

医療の要件を整えた二十

四時間体制の在宅療養支

援療養所の新設すること

による終末期の在宅ター

ミナルケアの充実はどう

なるのか。

**事務長** 在宅療養診療所の

機能、要件については説

明会で確認する。

**衆議院** 小児科医療の入院報

酬引き上げ、救急医療の

深夜加算の増額となつて

いるが具体的にいくら上

がるのか。

**事務長** 乳幼児の深夜加算

が上がる。

夜十時から朝五時まで

現行五千九百五十円が六

千九百五十円になり千円

上がり、三割負担で三百

円上がる計算になる。

**衆議院** ゼネリック医薬品の

使用促進となつているが

安価な後発剤使用は医師

の判断のみなのか、患者

の選択なのか、又、処方

せん薬局との連携はどう

なつているのか。

**事務長** 今の段階では医師

が、意思表示として処方

欄の当該先発医薬品の銘

柄名の後に、後発医薬品

変更可、変更不可と署名

する程度の変更を上げら

れている。

**衆議院** 患者の視点を重視し

た医療内容のわかる領収

書の無料発行が義務づけ

られるが対応はどうか。

**事務長** 六ヶ月間の経過措

置がとられるが、コン

ピューター導入している

ので当初からやるか検討

する。

## 介護保険制度改革について

**衆議院** 平成十二年からス

タートした介護保険制度

は七年目を迎える四月か

ら大幅に改正される。

昨年十月の改正で食費

と施設入所者の居住費が

自己負担となり、今回の

改正は予防重視型、地域

密着型サービスが示され

ているが、利用者負担と

サービス内容を問う。

**町長** 新予防給付の新設に

より、要支援一・二の軽

度の高齢者に対して、要

介護度の改善対策の介護

予防給付と地域支援事業

の創設で、要支援、要介

護状態にならない介護予

防事業を行う。

身近な地域で特性に応

じ、多様なサービスを柔

軟に提供する地域密着型

サービスが予定されてい

る。

様々な問題や相談に対

応し、高齢者の生活を総

合的に支援する地域包括

支援センターを設置する。

**衆議院** 今なぜ負担を伴う大

幅見直しなのか。

**町民福祉課長** 元気な高齢

者を増やすこと、介護保

険制度を円滑で持続的に

運営すること、介護・医

療・福祉の社会保障全体

の総合的サービス利用で

ある。

**衆議院** 包括支援センターの

体制整備はいつ頃か。

**町長** 四月に間に合うよう

随時研究しながら進める。

**衆議院** 保険料負担と保険料

率が新六段階に見直され

ている。

保険料は上がり、サー

ビスは制限されるが、広

域保険組合の運営状況は

どのようになっているか。

**町民福祉課長** 新制度の四

段階で千四百八十九円高

くなる。

第二期での財政安定化

基金償還金約四億四千六

百万の元金償還が発生し

ている。

## 自治体再編への対応は

**衆議院** 平成の大合併は、自

治体再編を目指し、紆余

曲折を重ねながら新しい

自治体が誕生している。

三月末には新しい行政

地図が完成し、合併前の

四十九市町村が半減し、

スケールメリットを生か

した新たな町づくりが始

まる一方で、単独運営を

選択した太良町と玄海町、

合併による吉野ヶ里町、

有田町が一郡一町になる

が、郡の存在価値が薄ら

ぐ中で位置づけと対応に

ついて問う。

**町長** 塩田町と嬉野町の合

併により藤津郡は太良町

だけになる。

現時点では位置づけと

町村会の方針は示されて

いない。



# 大型堆肥処理施設建設は可能か

田口 靖 議員

## 答▼必要であるが費用負担で困難

### 食育を人材育成の原点に

【問】 学校給食と食育の取り組みの現状と将来展望はどうか。

【町長】 多良小ではミカン収穫体験、モチ米栽培、野菜やサツマイモ、茶づくり体験、遊漁船での漁業体験など食の大切さを体験させている。

今後は栄養教諭制度の導入を図り、学校給食を生きた教材として活用し食育を指導する。

### 教育長

大浦中の体験学習では、一年生は「郷土を知ろう」、二年生は「郷土の人の生き方に触れよ

う」、三年生は「おらが町、太良町の未来創造」をテーマに年間活動を。

一年生は大浦の自然、干拓資料館、有明水産振興センター、漁協等の現地調査。

去る一月文部科学省主催「全国総合学習の時間研究発表会」で県代表で発表、大変好評を博した。

多良小の事例では、五年生が五月に刺し網漁を体験、有明海の汚れ調査、多良川の水質調査、一方

森を育てて海を豊かにとケヤキ、ヤマザクラ、クヌギ、エノキ等を二百五十本植林した。

### 【問】 減農薬、減化学肥料

による「地産地消」を健康づくりの一つとして展開、生産農家の顔の見える野菜供給を給食センターとして求められているが、食習慣の出発点として、今後の方向性はどうか。

### 【教育長】

基本的な食習慣で九月に実施した生活習慣百点運動で、朝食の項目で幼稚園、保育園、小学生と九十五点以上だった。

### 大型堆肥施設より

### 団地ごとモデル堆肥舎を

【問】 農林漁業のリサイクル化について問う。

太良町は県内でも大型畜産団地であるが、大型糞尿処理施設の取り組みの経過はどうか。

【町長】 平成十六年十一月から家畜糞尿の野積み、素掘りは禁止された。大型処理施設については、平成十一年に「環境対策推進協」を設立、検討したが費用負担が困難視され見送られた。

しかし、環境を汚さない畜産をどう構築するかは、今後も大きい課題である。

【問】 県畜産課提出の資料では、糞尿混合処理の場合四十五・八t排出しており、町内樹園地での処分は無理のようだ。

地域振興策として、大型処理施設の建設を取り上げているが、むしろ、分散して、団地ごとにモデル施設を作るのが大事ではないのか。

### 農林水産課長

大型処理施設は必要性はあっても、現実には困難性があり、分散したモデル施設は研究課題であると感じて

### 大浦土地改良区の 廃園に歯止め策を

【問】 大浦土地改良区四百haのうち廃園化の実態はどうか。

ダムの維持管理、樹園地の荒廃防止、農道の維持改良、施設の整備など、償還元利金の返済期限がきた三月以降、今後の行政指導はどうか。

【町長】 四百haのうち六十haが減少している。

うち十haは園地以外への転用等。

大浦ダムは昭和六十二年に完成、十八年が経過しているが、土地改良区で、しっかり維持管理、水利事業も最大限利用されるよう指導したい。

土地改良区を中心に各種団体と連携し、安定した農家経営の指導が重要であると考えている。



プロイラー堆肥舎（端月）

# 常任委員会報告

## 経済常任委員会視察研修

## 建設常任委員会視察研修

一月二十五日から二十七日の三日間、三重県の鳥羽市のカキ養殖と、紀伊長島商工会の、ジャパンブランド事業の取組みについて研修をした。まず鳥羽市は伊勢湾を臨むリアス式海岸で、沿岸漁業・のり・ワカメ・カキ養殖等多様性に富んだ地域であり、特にカキ養殖が盛んな地である。

昭和二年、重下式養殖五十台から始め、現在千二百五十台の筏があり、稚貝は宮城県産で竹崎カキと同じで



荷揚されたカキ（鳥羽市）

かな海の幸の旬の食材を干物にし「冷凍真空ワンパッケージジビもの」の販売促進活動をした結果、ブランド優秀賞を受賞し、国内だけでなく海外も視野に入れ活動されていた。

我が町も、利益を生む事業であり、一次産業と観光産業が連携し、有明海の魚貝類、又農産物の特産品を生かし、太良ブランド加工品の生産を目指して欲しいものである。

あった。「鳥羽カキ」のブランド作りに成功し全国へ出荷、「竹崎カキ」も食の安心安全を基本とし、海水の浄化、紫外線殺菌の方法を確立させ、ブランド化へアピール・宣伝に努めてもらいたい。

次の二十六日は紀伊長島町商工会の、ジャパンブランド事業について研修をした。

異業種交流から発足させ、一次産業と観光が連鎖する町を目指し、豊かな海の幸の旬の食材を干物にし「冷凍真空ワンパッケージジビもの」の販売促進活動をした結果、ブランド優秀賞を受賞し、国内だけでなく海外も視野に入れ活動されていた。

建設常任委員会は、二月十三日から十五日までの三日間合併をしない自立の町を決定した自治体があるので今後のまちづくりを臨んでいるのか、鹿児島県瀬戸内町を視察研修した。

産業は一次産業を主体としており、特に周辺海域の好漁場に恵まれた水産業は、カツオ漁を中心として栄え、現在は、それに加え真珠・タイ・フグ・黒マグロ等の養殖業も盛んに行なわれていた。

視察内容は、厚生労働省が進める地域雇用創造支援事業の先進地としての取り組みと、港湾・漁協・住宅整備についてであったが、瀬戸内町では、パッケージ事業で地域再生計画の認定を受け、漁協や商工会、近畿大学水産研究所奄美事業場など十三の構成団体でなる地域雇用創造促進協議会を立ち上げ、委託事業として実施されていた。

次に港湾・漁港事業では、社会情勢の変化に伴い、古仁屋漁港活性化構想を策定し、「港のまち奄美大島

の観光拠点港」とならでの交流施設として期待がかけられていた。

住宅整備事業では、町営住宅は老朽化が進んでおり、定住促進としてのマスタープランを作成し、現在建設中のコリアルタウン船津は、二十戸の内八戸がシルバー住戸となっており緊急通報システムが設置され、入居者の安全が確認できるようになっていた。

建設に伴う財源は県の補助率が今年度から五十パーセントから四十五パーセントに下がり、今後も未確定とのことで、先行きを心配されていた。

以上今回の視察で感じたことは、地球規模での環境保護が叫ばれている今日、行政でもあらゆる分野で環境を考えた建設事業を進めていくべきであり、町長はじめ議会が一丸となった町づくりを展開すること、担当職員一人一人が課せられた責任に対し、

行政のノウハウを生かしながら研鑽と努力を重ね、町づくりの望む意欲ある姿勢が必要であると感

### 平成17年度の議長交際費を公開

項目	件数	支出額
御祝	7	35,000円
会費	1	3,000円
合計	8	38,000円



研修風景（瀬戸内町）

